

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉設置変更許可）【20】

2. 日時：令和5年4月3日 13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川管理官補佐、小林主任安全審査官、岩崎安全審査官

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他6名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト 他1名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和5年3月15日及び3月30日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心解析コード（LANCR/AETNA（妥当性確認と許認可解析への適用性について））】

○ 妥当性確認において参照する試験の構成について、新しい知見を採用していることを含め、その網羅性、充足性等について説明すること。

○ AETNA で計算する未臨界度と、原子炉設置変更許可申請書添付資料八において示す安定性の評価において入力となる未臨界度との関係について、説明すること。

○ AETNA の妥当性確認のうち「照射後試験」について、関連する物理現象の項目の考え方を説明すること。

○ 妥当性確認の充足性について、充足性を満足しているとするものの考え方を説明すること。

○ 個別効果試験により総合効果試験の充足性を補完する考え方について、説明すること。

- 妥当性確認において参照する総合効果試験等の構成について、炉型、格子タイプ、燃料タイプの網羅性を分かりやすく説明すること。
- LANCR/AETNA の島根 3 号炉への適用性確認における反応度係数の保守因子の不確かさ積算について、不確かさの合計に二乗和平方根を適用することの適切性を説明すること。

【LANCR/AETNA コード説明書】

- AETNA の妥当性確認のうち出力分布（TIP との比較）におけるノーダル TIP 測定値の不確かさの使用方法について、ガンマスキャンとの関係を整理して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和 4 年 3 月 23 日 第 73 回原子力規制委員会 配布資料 2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし